

熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務委託
公募型プロポーザル競争実施要領

1 目的

本要領は、熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務委託を実施するに当たり、当該業務委託の履行に最も適した契約の相手方となる候補者(以下「契約候補者」という。)を選定するため、公募型プロポーザル競争の実施に必要な事項を定める。

2 業務委託概要

- (1) 名称 熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務委託
- (2) 目的 本業務は、人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化に対応したコンパクトプラスネットワークを基本とした持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画作成の手引き（国土交通省都市局都市計画課：平成30年4月25日改訂）や令和元年度に実施した熊谷市都市計画基本方針等策定基礎調査業務の結果等を踏まえた熊谷市都市計画マスタープラン、立地適正化計画、市街化調整区域の整備及び保全の方針の策定及び市民ワークショップや説明会、外部策定委員会などの運営支援による住民意見の反映を適切に行うことを目的とする。

(3) 内容

令和2年度

ア 都市計画マスタープラン

- (ア) 計画準備
- (イ) 目指すべき都市の骨格構造の検討
- (ウ) 全体構想の検討
- (エ) 地域別構想の検討
- (オ) 会議等運営支援
- (カ) 打ち合わせ協議
- (キ) 市街化調整区域の整備及び保全の方針

- 1) 計画準備
- 2) 現況分析
- 3) 問題抽出と課題整理

イ 立地適正化計画

- (ア) 計画準備
- (イ) 都市機能誘導区域の検討
- (ウ) 居住誘導区域の検討
- (エ) 公共交通軸の検討
- (オ) 誘導施策の検討
- (カ) 会議等運営支援
- (キ) 打ち合わせ協議

令和3年度

ア 都市計画マスタープラン

- (ア) 実現方策の検討
- (イ) 都市計画マスタープランの策定
- (ウ) 会議等運営支援
- (エ) 打ち合わせ協議
- (オ) 市街化調整区域の整備及び保全の方針

1) 市街化調整区域の整備及び保全の方針策定

イ 立地適正化計画

- (ア) 目標値の設定及び評価方法の検討
- (イ) 制度運用の準備
- (ウ) 立地適正化計画の策定
- (エ) 会議等運営支援
- (オ) 打ち合わせ協議

※ 詳細については、熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務委託 特記仕様書（以下、「特記仕様書」という。）参照

(4) 委託期間 契約締結日から令和4年3月31日まで

3 予算額

業務等に要する費用の上限は、25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

なお、各年度の上限は、以下のとおりとする。

令和2年度 13,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和3年度 12,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

また、当該予算額は外部策定委員会委員の報償費を含んだ金額であり、企画提案する外部策定委員会の構成人数、開催回数等に応じた報償費を除く額が委託額上限となる。

4 実施形式 公募型

5 参加資格

プロポーザル競争に参加できる者は、公告から契約候補者の選定までの間において、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成18年規則第81号）又は熊谷市物品売買等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成18年規則第82号）に基づく資格者名簿に登載されていること。
- (2) 熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成17年訓令第62号）又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成19年訓令第50号）による措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）

に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 契約の相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(6) 建設コンサルタント登録規程による「都市計画及び地方計画部門」の登録を受けていること。

(7) 平成22年度以降に、地方公共団体において発注された同種または類似業務を、元請として受託した実績を有すること。

- ・同種業務：市町村都市計画マスタープラン策定業務
- ・同種業務：立地適正化計画策定業務
- ・類似業務：都市計画又は土地利用に関する計画策定業務

(8) 管理技術者、照査技術者及び担当技術者を配置することとし、管理技術者及び照査技術者には技術士(建設部門：都市及び地方計画)又は、RCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有する者を配置できること。また、参加者と直接かつ恒常的な雇用関係が3か月以上ある社員であること。

※なお、恒常的な雇用関係を証明するために、健康保険証の写し、または、雇用保険被保険者証の写しを提示すること。

6 質問及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書(様式1)に質問事項を記載の上、電子メール又はFAXにより提出する。

※ 電子メール又はFAX送信後は、未受信防止のため必ず都市計画課に電話し、着信を確認すること。

※ 電話又は口頭による質問は受け付けない。

(2) 参加申込に係る質問

ア 質問期限 令和2年4月23日(木)午後5時まで

- イ 提出先 都市整備部 都市計画課
電子メール toshikeikaku@city.kumagaya.lg.jp
FAX 0493-39-5603
- ウ 回答方法 質問及び回答については市ホームページに掲載する。
- エ 回答日 令和2年4月27日（月）

7 参加申込手続

(1) 一次審査の提出書類

ア プロポーザル競争に参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出する。

- (ア) 参加申込書・参加資格等確認申請書 (様式2-1、2-2) 1部
(イ) 会社等概要整理表 (様式3-1及び会社パンフレット等) 10部
(ウ) 建設コンサルタント登録規程による登録の有無 (様式3-2) 10部
(エ) 業務実績調書 (様式4-1、4-2) 10部
(オ) 管理技術者実績調書 (様式6-1) 10部
(カ) 照査技術者実績調書 (様式6-2) 10部
(キ) 担当技術者実績調書 (様式6-3) 10部
(ク) 業務実施体制及び体制図 (様式7) 10部

業務実績調書には「5. 参加資格(7)」に掲げる業務実績を様式4-1に記載し、平成22年度以降に熊谷市から受託した業務実績があれば様式4-2に記載する。

また、本業務の各予定技術者は、「5. 参加資格(7)」に掲げる業務実績に従事した経験があれば技術者実績調書(様式6-1、6-2及び6-3)に記載する。

※その他の添付資料として、①業務実績調書(様式4-1、4-2)で記載した業務の契約書の写し、②業務実施体制及び体制図(様式7)で記載した技術者の資格証明書の写し、③各技術者実績調書(様式6-1、6-2及び6-3)で記載した業務実績で、従事した経験を証する書類(テクリスの写し等)を各10部提出する。

※テクリスの写し等は、業務実績調書(様式4-1、4-2)に添付したものと、各技術者実績調書(様式6-1、6-2及び6-3)に添付するものが重複する場合は、業務実績調書への添付のみで良いこととする。但し、重複する旨を各技術者実績調書の業務名の欄に記載すること。

※テクリスの写しが無い場合は、業務内容が判るものとして、契約書、仕様書及び特記仕様書の写し、また配置技術者及び業務を履行したことが判るものとして合格通知書の写しを添付すること。

- イ 提出期限 令和2年5月7日（木）午後5時まで
- ウ 提出先 都市整備部 都市計画課
- エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送による場合は、提出期限までに提出先に必着とする。

(2) 二次審査の提出書類

ア 二次審査対象となったものは、提出期限までに次の書類を提出する。

- (ア) 企画提案書 (表紙：様式5、内容は8 企画提案書作成方法を参照)

10部 (正本1部副本9部)

(イ) 見積書 (様式8) 10部(正本1部副本9部)

※外部策定委員会委員の報償費について、8(2)評価テーマ③で提案する策定委員会の構成人数及び開催回数に応じて別途見積もることとし、これを含めて「3 予算額」の範囲内とすること。なお、策定委員会委員長については1日あたり7,900円、委員については1日あたり7,400円として見積もることとする。

イ 提出期限 令和2年5月27日(水)午後5時まで

ウ 提出先 都市整備部 都市計画課

エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。

※提出は、正本、副本ともA4フラットファイルにて、表紙及び背表紙に会社名を記載して行うこと。

※郵送による場合は、提出期限までに提出先に必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法による。なお、郵便事故等については、市は一切の責任を負わないものとする。

8 企画提案書作成方法

企画提案書は、以下のとおりの構成で、任意の書式により作成すること。なお、企画提案書の作成にあたり、二次審査対象には都市計画基本方針等策定基礎調査業務の成果を貸与するものとする。(借用時に様式9を提出すること。)

(1) 提案書の構成

ア 企画提案書表紙(様式5)

イ 企画提案書 (A4判縦使い 横書き 両面印刷可 最大24ページ(12枚)まで)

(ア) 本市の特性や業務を進める上で配慮すべき事項を整理し、実現可能な提案とすること。

(イ) 下記評価テーマの企画提案を盛り込みつつ、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に必要な事項について分かりやすく整理した内容とすること。

(ウ) 文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(エ) A3判の折り込みは可とする。但し2ページ扱いとする。

ウ 業務工程表 (様式任意)

特記仕様書の業務内容等を基に、業務工程表を作成する。

(2) 評価テーマ

①居住誘導区域及び都市機能誘導区域設定の考え方、誘導手法について

②コンパクトプラスネットワークのまちづくりにおける市街化調整区域のあり方について

③市民ワークショップ、説明会、外部策定委員会等の開催を通じた効果的な住民意向の反映手法(開催手法や構成員、スケジュール)について

(3) 提出部数10部(正本1部、副本9部)

9 審査方法

本要領、特記仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、以下の方法により審査する。

(1) 一次審査

ア 審査方法

一次審査のため提出された参加申込書、会社等概要整理表、業務実績調書、各技術者実績調書及び業務実施体制について、都市計画課において書面審査し、二次審査対象を選出する。

イ 一次審査結果の通知

書面審査で二次審査対象として選出された者に「参加資格審査結果及び二次審査対象に関する通知」を行う。

一次審査で各条件を満たしていなかった者、また二次審査対象に選出されなかった者については、その旨を書面にて通知する。

ウ 通知時期 令和2年5月13日（水）

(2) 二次審査

本要領、特記仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、以下の方法によりプレゼンテーションを実施し、熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務委託プロポーザル審査委員会が審査を行う。

ア 審査方法

(ア) 日時 令和2年6月3日（水）

詳細は「参加資格審査結果及び二次審査対象に関する通知書」により別途通知する。

(イ) 場所 熊谷市中曾根654番地1 熊谷市役所大里庁舎 会議室

(ウ) 持ち時間 各社30分以内（準備5分、説明15分以内、委員からの質疑10分以内）

(エ) 内容 審査当日は、提案書の内容について原則として提案書に記載されている管理技術者が説明を行い、審査委員会委員が行う質問に対する回答は、管理技術者以外でも可能とする。

なお、パワーポイント（提案内容を要約したもの）の使用は可とするが、事前に提出した二次審査提出書類で示した内容からの追加資料（追加提案）は認めない。

(オ) 参加人数 プレゼンテーションの参加人数は、管理技術者を含め5名以内とする。

(カ) 特別な理由がなく開始時刻に遅れた場合は失格とする。

イ 評価方法

(ア) 採点

審査委員会委員が評価採点基準項目ごとに評価した配点から、委員ごとの評価点を算出し、各委員の評価点を合計して合計評価点とする。

(イ) 選定

合計評価点で最高点を得たものを契約候補者として特定する。なお、最高点を得た者が2者以上ある場合は、価格算定金額の最も低い者を契約候補者とする。更に価格算定金額が同額の場合、くじ引きとする。

最高点に続く合計評価点を得たものを次点候補者として特定する。

また、合計評価点が960点に満たない者は、契約候補者に選定しない。

(ウ) 評価採点基準及び配点表（審査委員会委員1人当たり）

評価採点基準項目	配点
----------	----

提案内容	業務の理解度	市の現況の習熟度や業務遂行上配慮すべき事項の理解度	20
	工程の妥当性		10
	評価テーマ	テーマ①に対する的確性や実現性	50
		テーマ②に対する的確性や実現性	40
テーマ③に対する独創性や実現性		40	
プレゼンテーションの内容や質疑応答に対する対応			20
提案価格 (最低提案価格/提案価格) × 20点			20
合計			200

(エ) 評価点の考え方

各審査委員会委員は、評価採点基準項目ごとに、各提案に対し点数を付す。

なお、提案価格の点数については、上記の算式に各者の提案価格を代入して得た点数の少数点以下を切り捨てた整数値とする。

(オ) プロポーザルの参加資格が無効となる場合

提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、評価採点の対象としない。

ウ その他

機器等必要な場合は以下のとおりとする。

(ア) プロジェクター (EPSON EB-S18) 及びスクリーンは市が用意する。

(イ) パソコン及びその他必要機器類は提案者が用意すること。

10 選定結果

(1) 通知方法 全提案者に対して文書により通知する。

(2) 通知時期 令和2年6月4日(木)

(3) 選定結果の公表

選定過程の透明性を確保するため、次の事項を市ホームページにおいて公表する。なお、選定されなかった提案者が1者であった場合は、当該提案者の評価点は公表しない。

ア 契約候補者の名称

イ 全提案者の名称※申込順

ウ 全提案者の評価点※得点順

エ 契約候補者の選定理由

11 契約締結

選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約を締結する。

なお、この場合、契約候補者はあらためて見積書を提出するものとする。

12 提出書類の取扱い

(1) 提出された全ての書類は、返却しない。

- (2) 提出後の追加、修正及び削除は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断でプロポーザル競争に係る審査以外には利用しない。
- (4) 市は必要がある場合には、追加資料の提出を求めることができる。
- (5) 企画提案書の提出は、1者1案とする。
- (6) 提出された書面及び書類に、個人情報を含む事項があった場合、施錠可能な場所に保管するものとする。

13 情報公開及び提供

市は、企画提案書等について、熊谷市情報公開条例（平成17年条例第10号）の規定による請求に基づき、第三者に公開できるものとする。ただし、企画提案者の正当な利益を害すると認められる情報は、非開示となる場合があり、プロポーザル競争の契約候補者選定に影響を及ぼす恐れがある情報は、選定後の公開とする。

14 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用等、必要な経費は全て提出者の負担とする。また、やむを得ない理由によりプロポーザル競争を中止する場合、プロポーザル競争に要した費用については市に請求できないものとする。

(3) 参加辞退の場合

参加申込書又は企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、参加を辞退する旨を記載した書面（様式は任意）を、速やかに都市整備部 都市計画課宛に提出するものとする。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示した、提出期限、提出先、提出方法、書類作成方法等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ 見積書の金額が、「3 予算額」を超過した場合

(5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。

ただし、契約候補者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、市が必要と認める場合、市は、契約候補者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）できるものとする。

15 日程

令和2年4月16日（木）実施公告及び参加申込開始

4月23日(木) 質問締切
4月27日(月) 質問に対する回答
5月7日(木) 参加申込、一次審査提出書類締切
5月13日(水) 一次審査結果通知
5月27日(水) 二次審査提出書類締切
6月3日(水) プレゼンテーション審査
6月4日(木) 選定結果通知

16 問合せ先

都市整備部 都市計画課

住所 : 〒360-0195 熊谷市中曽根654番地1

電話 : 0493-39-4807

FAX : 0493-39-5603

E-mail : toshikeikaku@city.kumagaya.lg.jp